

公共政策の合意形成における謝意表明の効果

東北大学大学院国際文化研究科 学生会員 ○菅原優花
東北大学大学院国際文化研究科 正会員 青木俊明

1. 研究背景

公共政策の実施においては、地域住民と行政との合意形成が難航する事例が多くみられる。特に NIMBY (Not in my backyard) 施設に関しては合意形成の困難さが顕著である。NIMBY 施設とは、「その公益性の高さや社会的重要性は理解できるが、自分の居住地付近への立地はお断り」という特徴をもつ施設である。そのため、NIMBY 施設の建設を円滑に進めるための方策を検討することは社会的意義があるといえる。

公共政策の実施におけるステークホルダーには、政策を考案・施行する「行政」、政策実施により利益を得る「受益者」、政策実施によって大きな不利益を被る「受苦者」の、主に三者が挙げられる。行政は受苦者が受ける不利益に対して金銭的補償を行うが、一般に合意形成は難航することが多い。これは、受苦者の不利益に対する補償が十分でなく、受苦者の効用が受容可能な水準に達していないためだと考えられる。そのため、受容を促すためには、受苦者の効用を高める方策を検討する必要がある。

2. 本研究の理論フレームと先行研究

合意形成の円滑化を目的とした研究の 1 つに、手続き的公正研究がある。手続き的公正研究では、行政から受苦者への関わりにおいて、公正な手続きが住民の満足度を高め、結果を受け入れやすくするという“手続き的公正効果”が報告されている。すなわち行政の誠実な対応、適切な情報開示、住民意見の反映といった公正な手続きが、住民の信頼感や納得度を高め、合意を促すことが示唆されている。近年、この手続き的公正効果を踏まえ、合意形成場面においてワークショップなどを開催し、手続き的公正を高める手法がとられている。

しかし、公正な手続きでも受苦者の効用が受容水準まで達しない場合には、合意に至らないと考えられる。

そこで、本研究では受苦者の効用を高める方策として「謝意の表明」に着目する。謝意の表明とは、公共政策の実施によって不利益を受ける受苦者に対して感謝の気持ちを表すことである。感謝に関する研究では、援助者が被援助者から謝意を表明されることによって、その後の向社会的行動が強化されるということが指摘されている²⁾。さらに、感謝と向社会的行動の間を Social Worth³⁾や結果への肯定的反応⁴⁾が媒介することも示されている。すなわち、感謝の表明により、援助者にポジティブな情動反応が生じ、それが向社会的行動を促進する。これらは先行行動に対する感謝と事後の向社会的行動の関連を明らかにしたものである。一方、合意形成場面における謝意表明については、先行行動がなく、感謝と向社会的行動との関係を検討する必要がある。先行行動のない条件での謝意表明と向社会的行動の関連を検討した研究として矢守・村上⁵⁾が挙げられる。矢守・村上は、感謝メッセージが違反駐輪の抑止という向社会的行動を促進することを示した。しかし矢守・村上では向社会的行動が適切な場所への駐輪というコストの低い行動であった。NIMBY 施設の建設に合意することは、その後の住民生活に非常に大きな影響を及ぼすものであり、コストの高い行動であると考えられる。しかしこれまで謝意の表明がコストの高い向社会的行動に及ぼす影響については検討されていない。

合意形成場面における事前の謝意表明は、「丁寧な期待の表明」とも言える。すなわち、謝意表明は、受益者が受苦者に計画への賛同を期待していることを示唆する行為だと言える。油尾・吉田⁶⁾は、好意に対して同

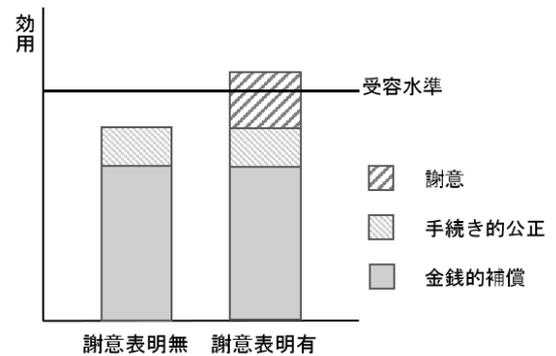


図-1 受苦者の効用

キーワード
連絡先

合意形成、謝意
〒980-8576 仙台市青葉区川内 41

様のものをお返しすべきであるという「互恵性規範」の認知によって、好意すなわち感謝が迷惑行為を抑制することを説明した。ポジティブな情動である感謝や期待を示された受苦者は、それに応えようという返報意識が生じ、期待に沿った行動すなわち、向社会的行動が促進されると考えられる。

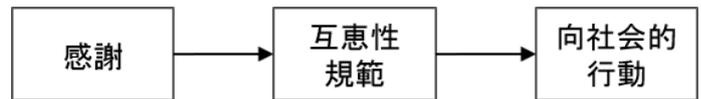


図-2 感謝と返報

3. 研究の目的

以上を踏まえ、本研究では、NIMBY 施設の立地に関する合意形成において、受苦者の NIMBY 施設の受け入れに対して受益者または行政が謝意を表明することが、受苦者の態度に及ぼす影響を明らかにする。さらに謝意表明の効果が、事業の NIMBY 性によって異なるかどうかを検討する。

4. 仮説

これまで、感謝がポジティブな情動反応を生起させ、向社会的行動を促進するということが示された。感謝は心理的な報酬として受苦者の効用を上昇させると考えられる。受苦者の効用が上昇し、受容水準を満たすことで、事業に対して賛同的態度をとりやすくなるだろう。そのため、受苦者は謝意を表明されると、謝意が表明されない場合に比べて賛同的態度をとる傾向にあると予測される（仮説1）。さらに、施設の NIMBY 性が高いほど、その受容における心理的負担は大きくなると考えられる。そのため、NIMBY 性が高い施設の立地に関する合意は、NIMBY 性の低い施設の立地に関する合意に比べて謝意表明の効果が小さいと予測される（仮説2）。

5. 方法

本研究では、上記仮説の検討のため、シナリオ実験を用いる。本研究における受苦者とは、NIMBY 施設が立地する地域住民であり、受益者はその施設の建設によって利益を受ける地域外の市民とする。実験参加者は受苦者の立場でシナリオを読み、その後質問紙に回答する。実験においては、NIMBY 性と謝意表明の2つの要因を操作する。NIMBY 性を操作することで、仮説2を検討する。NIMBY 性については、建設にあたって住民が感じる抵抗感や忌避感の強さが異なる施設を設定する。また、既存研究では受苦者と受益者の二者関係の検討がなされているが、合意形成場面においては受苦者、受益者に加えて行政が大きく関わる。そこで謝意表明については、謝意表明が行なわれない条件に加え、所管省庁の長から手紙によって謝意を表明される条件と、説明会などの場で住民団体から謝意を表明される条件を設定する。したがって NIMBY 性（高・低）×謝意表明（受益者・行政・なし）の2×3の要因配置実験として行う。

参考文献

- 1) 鈴木温, 西野仁, 山口真司: 社会資本整備の合意形成における手続きの公正さと信頼の役割, *建設マネジメント研究論文集*, Vol.10, 2013.
- 2) Monica, Y. Bartlett and David, DeSteno: Gratitude and prosocial behavior Helping when it costs you, *Psychological science*, Vol.17, No.4, 2006.
- 3) Adam, M. Grant and Francesca, Gino: A little thanks goes a long way: Explaining why gratitude expressions motivate prosocial behavior, *Journal of Personality and Social Psychology*, Vol.98, No.6, 2010.
- 4) 蔵永瞳, 樋口匡貴, 福田哲也: 感謝された後に向社会的行動が起こるまでの心理過程, *心理学研究*, Vol.89, No.1, 2018.
- 5) 矢守裕貴, 村上一真: 違反駐輪抑止に対するポジティブメッセージ「感謝」の効果検証—大学構内での社会実験に基づく実証—, *土木学会論文集 G(環境)*, Vol.72, No.5, 2016.
- 6) 油尾聡子, 吉田俊和: 送り手との互恵性規範の形成による社会的迷惑行為の抑制効果—情報源の明確な感謝メッセージに着目して—, *社会心理学研究*, Vol.28, No.1, 2012.